

品質管理・保証／お客様相談室／営業部門 等の方々にお勧め！

# “優良誤認”を防ぐ!!

## － JAS法、景品表示法、健康増進法から考える －

食品表示制度が変わります。食品表示法によりJAS法、食品衛生法、健康増進法の表示の部分を一元化し、現行制度の問題を解決しようとするものです。これに伴い栄養表示が義務化されるなど、来年6月までの施行に向けてとりまとめ作業が進められ、具体的にはQ&Aやガイドライン等で示されます。

今回は食品における“優良誤認”を切り口に、JAS法、景品表示法、健康増進法の観点から禁止事項やNGワード等について、摘発事例や強調表示の表現例などを交えながら具体的に解説します。食品表示法を巡る最新情報、新食品表示基準の考え方をいち早くご紹介！ 事業者の信頼確保に欠かせぬ情報です。



第1部	<b>JAS法の観点から</b> (1) 表示一元化の概要 (2) 新食品表示基準の考え方 (3) JAS法における優良誤認、摘発事例	<b>11:00~12:30</b> (公財)食の安全・安心財団 理事・事務局長 中村啓一氏 【昼食休憩 50分】
第2部	<b>景品表示法の観点から</b> (1) 優良誤認表示について (2) 不実証広告規制 (4条2項の運用指針の概要) (3) 外食メニュー表示について	<b>13:20~14:50</b> 消費者庁 表示対策課 担当官 【休憩 10分】
第3部	<b>健康増進法の観点から</b> (1) 栄養表示基準 (2) 健康の保持増進効果等の虚偽・誇大広告規制 (健康増進法第32条の2, 3) について	<b>15:00~16:00</b> 消費者庁 表示対策課 担当官
第4部	<b>質疑応答</b> ※事前にいただいたご質問を中心に進めます	<b>16:00~16:40</b>

### ◆◆ 公益財団法人 食の安全・安心財団 理事・事務局長 中村啓一氏プロフィール ◆◆

1968年農林水産省入省。近畿農政局消費生活課長、消費・安全局表示・規格監視室長、総合食料局消費流通課長などを歴任。「食品Gメン」の指揮官として食品表示の監視・摘発業務に携わり、食品偽装や事故米問題を担当。2011年より現職。食に関わるリスクコミュニケーションの研究と実施を中心に活動中。主な著書に『食品偽装との闘い—ミスターJAS 10年の告白—』(文芸社・2012年)などがある。

【開催日】平成26年11月20日(木) 11:00~16:40

【会場】日本教育会館・第二会議室〈8階〉(東京都千代田区一ツ橋2-6-2)

【受講料】10,800円(資料代を含む/消費税込) ※昼食は各自ご用意ください。

## 日本食糧新聞社「食品製造・品質研究会」

事務局担当：合志(ゴウシ)・中山・伊藤

TEL:03-3432-4664/FAX:03-3459-4654

申込書は  
裏面です

# 食品製造・品質研究会 11月20日 申込書

FAXで **03-3459-4654** までお申込み下さい。

平成26年 月 日

会社名	
〒	
住所	
電話	FAX
部署／お役職	お名前

※ お申込み後、請求書をお送りします。ご希望に○をお付けください。(銀行振込み・当日現金払い)  
※ 受講票は発行しておりません。当日はお名刺をお持ちください。

**個人情報の取扱いについて** お申込み時にいただいた個人情報は、当該業務および当社からのご案内を目的とする以外には利用しません。尚、当該業務の委託に必要な範囲で委託先に提供する場合や関係法令が認める場合等を除き、お客様の許可なく第三者に提供することはありません。

■ 第4部 ご質問記入欄／今回のテーマに即した質問や疑問をご記入ください(会社名やお名前は明かしません)。  
尚、時間の都合上、いただいたご質問等すべてにお答えできない場合がございます。予めご了承ください。

## 【会場】 日本教育会館・第二会議室〈8階〉

- 都営新宿線・東京メトロ半蔵門線  
「神保町駅」(A1出口)下車徒歩3分
- 都営三田線  
「神保町駅」(A1出口)下車徒歩5分
- 東京メトロ東西線  
「竹橋駅」(北の丸公園側出口)下車徒歩5分 ほか

